

四半期報告書

(第 11 期第 1 四半期)

自 平成 26 年 2 月 1 日

至 平成 26 年 4 月 30 日

株式会社エニグモ

目 次

	頁
表紙	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
(1)【株式の総数等】	4
(2)【新株予約権等の状況】	4
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】	4
(4)【ライツプランの内容】	4
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6)【大株主の状況】	5
(7)【議決権の状況】	5
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社エニグモ

【英訳名】 Enigmo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03) 6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル

【電話番号】 (03) 6894-3665

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日
売上高 (千円)	409,233	563,273	1,823,538
経常利益 (千円)	178,487	292,643	855,613
四半期(当期)純利益 (千円)	105,991	180,198	523,778
持分法を適用した場合の 投資損失(△) (千円)	△9,672	△4,589	△47,458
資本金 (千円)	344,849	372,821	363,154
発行済株式総数 (株)	1,951,900	4,168,600	4,090,000
純資産額 (千円)	1,458,618	2,095,457	1,893,781
総資産額 (千円)	1,988,730	2,763,902	2,966,529
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.32	43.98	129.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.69	40.82	116.68
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	75.8	63.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

4. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における、ファッションEC市場は、スマートフォンやタブレット端末の利用拡大が継続して増加する中、相次ぐスマートフォン向けアプリの参入の効果もあり、引き続き堅調に拡大しました。

また、前事業年度中の外国為替市場における大幅な円安の進行がおおむね安定したことにより海外商品の価格調整が一巡し、また消費税引き上げ前の個人消費マインドの一時的な上昇などの好材料があった一方で、増税後の個人消費マインドの冷え込みが懸念されました。

このような環境の下、当社は、前事業年度に引き続き、当社の基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」において、より多くの皆様にご利用いただけるショッピングサイトの提供を目指し、サービスの拡充に注力してまいりました。具体的な取り組みとしましては、当期のテーマのひとつに掲げている「BUYMA」の認知向上を達成するため、テレビや雑誌等の各メディアへの露出を強化するとともに、海外出品者向けに新規配送サービスの提供を開始する等、会員数の増加及びアクティブ率の向上に向けた諸施策を積極的に展開いたしました。

さらに、新規サービスとして「BUYMA Books」をグランドオープンし、これにより世界に眠る魅力的な本やコンテンツをクラウドソーシングで翻訳、電子書籍化することによって母国語で読むことのできるこれまでにない新しい読書体験を提供してまいります。平成26年4月現在、「BUYMA Books」では日本の書籍等が翻訳され、英語圏・中国語圏を主要エリアとして電子書籍の販売を開始しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間において、会員数は1,834,876人（前年同四半期比41.2%増）、商品取扱高は4,872,904千円（前年同四半期比35.3%増）と順調に拡大し、売上高は563,273千円（前年同四半期比37.6%増）、営業利益は292,431千円（前年同四半期比64.9%増）、経常利益は292,643千円（前年同四半期比64.0%増）となり、四半期純利益は180,198千円（前年同四半期比70.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産合計

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて202,626千円減少し、2,763,902千円となりました。これは主として法人税等及び消費税等の前期確定納付により現金及び預金が258,205千円減少したことによるものであります。

②負債合計

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて404,302千円減少し、668,445千円となりました。これは主として、「BUYMA」におけるバイヤーへの成約代金の前期預り分の支払いにより預り金が213,458千円減少したこと、また法人税等及び消費税等の前期確定納付により未払法人税等が193,357千円および未払消費税等が3,632千円減少したことによるものであります。

③純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて201,675千円増加し、2,095,457千円となりました。これは資本金及び資本準備金がそれぞれ9,667千円増加したこと、また四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が180,198千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,960,000
計	11,960,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,168,600	4,260,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,168,600	4,260,000	—	—

- (注) 1. 第1四半期会計期間末から提出日現在までの普通株式の増加は新株予約権の行使によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日 (注) 1	78,600	4,168,600	9,667	372,821	9,667	312,021

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成26年5月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が91,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,683千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,087,200	40,872	—
単元未満株式	2,800	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	40,872	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年2月1日から平成26年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519,028	2,260,822
売掛金	53,597	44,388
前渡金	-	25,122
前払費用	7,372	7,127
繰延税金資産	25,579	11,323
その他	153	25
流動資産合計	2,605,731	2,348,810
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,512	18,159
工具、器具及び備品（純額）	6,752	8,240
有形固定資産合計	25,265	26,400
無形固定資産		
ソフトウェア	5,964	6,075
その他	18	18
無形固定資産合計	5,983	6,093
投資その他の資産		
投資有価証券	181,615	234,665
関係会社株式	123,097	123,097
敷金及び保証金	24,835	24,835
投資その他の資産合計	329,548	382,598
固定資産合計	360,797	415,092
資産合計	2,966,529	2,763,902
負債の部		
流動負債		
未払金	33,310	38,316
未払費用	5,534	6,344
未払法人税等	294,130	100,772
未払消費税等	28,556	24,923
預り金	705,341	491,883
ポイント引当金	3,918	3,608
その他	-	203
流動負債合計	1,070,791	666,053
固定負債		
長期未払金	43	-
繰延税金負債	1,913	2,391
固定負債合計	1,956	2,391
負債合計	1,072,748	668,445

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,154	372,821
資本剰余金	372,725	382,392
利益剰余金	1,153,202	1,333,400
株主資本合計	1,889,081	2,088,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,440	6,584
評価・換算差額等合計	4,440	6,584
新株予約権	258	258
純資産合計	1,893,781	2,095,457
負債純資産合計	2,966,529	2,763,902

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	409,233	563,273
売上原価	82,831	101,260
売上総利益	326,402	462,012
販売費及び一般管理費	149,032	169,581
営業利益	177,370	292,431
営業外収益		
受取利息	296	160
為替差益	715	-
講演料、原稿料等収入	105	120
その他	-	5
営業外収益合計	1,116	286
営業外費用		
為替差損	-	74
営業外費用合計	-	74
経常利益	178,487	292,643
特別損失		
減損損失	3,893	-
本社移転費用	2,100	-
その他	8	-
特別損失合計	6,002	-
税引前四半期純利益	172,485	292,643
法人税、住民税及び事業税	64,421	98,897
法人税等調整額	2,071	13,547
法人税等合計	66,493	112,445
四半期純利益	105,991	180,198

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ7,520千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が344,849千円、資本準備金が284,049千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ9,667千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が372,821千円、資本準備金が312,021千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	123,097千円	123,097千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,542千円	89,675千円
	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△9,672千円	△4,589千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円32銭	43円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	105,991	180,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,991	180,198
普通株式の期中平均株式数(株)	3,879,281	4,097,204
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円69銭	40円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	414,104	317,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月12日

株式会社エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋澤 克彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。